The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	明代中期蘇州商人のネットワークの一考察 : 呉寛の家系の復元を中心に
Author(s)	坂元, 晶
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 1996, 30, p. 55-82
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/48052
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

明代中期蘇州商人のネットワークの一考察

——呉寛の家系の復元を中心に——

坂元晶

はじめに

明清時代の商人、とくに徽州商人が、商業活動の面などで展開した、共通の利益のための最も基本的な人的結合として、「宗族」がすでに指摘されている。(1) しかし、江南の場合、清末には数多くの族譜が作成されたものの、徽州ほどには宗族結合が発達していなかったといわれているが、(2) そのような状況下で、どのような人的結合が見出されるのであろうか。

蘇州には明代後期に徽商が進出したが、(3) それ以前については、デルタ開発の終了に伴う直営地主の客商活動を指摘する論考があるだけで、当時の蘇州の商人に関する研究は至って不充分である。(4) 本稿は、代々の蘇州人が明代中期に商業活動を展開するに至った事例として、呉寛の家系を考察し、一つの事例研究とする。(5)

呉寛には族譜が現存しないが、文集『匏翁家蔵集』七十七巻補遺一巻があり、そこには墓誌銘など多量の伝記資

料が存在する。これには呉姓の親族のみならず、姻戚のそれも含まれている。このような資料をつなぎあわせ、家系を広く復元することによって、地域でのネットワークのありかたの一端を示すことができるのではないだろうか。また同時に、特に徽州地方を対象として行われてきた、従来の族譜中心の研究の提示するものとは、異なった結合がみえてくる可能性も期待できる。[6] 加えて、呉寛は大都市蘇州に城居していることから、徽州に所在の構造とは別のものが見出されるかもしれない。資料の性格上、普通には人の死があって執筆されるため、必然的に執筆者よりも若い世代になるほどその情報量は低下し、また上方に世代を遡るほど同様の傾向がみられる。そのため本稿では、呉寛の父呉融と呉寛の代について、主に考察する。

一　呉寛と呉氏

呉寛、字原博、号匏菴、謚文定、長洲県の人である。曾祖父は福四、祖父は寿宗、父は融。三人兄弟の次男であった。[7] 宣徳十（一四三六）年に生まれ、十二歳で蘇州府学の学生となり、成化四（一四六八）年に三十四歳で挙人、成化八（一四七二）年、三十八歳にして状元で進士となった。翰林院修撰となり、以後、弘治十七（一五〇四）年に七十歳で礼部尚書として死去するまでの約三十年間、[8] 服喪等のため帰郷した約六年間を除いて、官僚として北京で過ごした。[9] 彼は、詩・文に優れ、とくに書に関しては、西林昭一氏の専論があり、郷紳・文人たちとの交友について詳述されている。画家沈周とは親友、文徴明とは文の師でもあり、当時の蘇州文人たちとの親交も厚かった。[10]

『匏翁家蔵集』[11] 所収の多数の伝記資料[12] には、「江南の富家の客商活動を直截に伝えるものが少なからず含まれ」ており、呉寛が「商業活動を積極的に肯定していた」と濱島敦俊氏は分析する。そのような呉寛が記す墓誌銘類は、

伝記史料一覧

番号	作者	書　名	巻	題	対象者
1	呉寛	『匏翁家蔵集』	57	「先世事略」	呉寿宗・韓氏・呉融・張氏・王氏・陳氏
2	仝	仝	58	「天全先生徐公行状」	徐有貞
3	仝	仝	58	「亡兄原本行述」	呉宗
4	仝	仝	61	「先考封儒林翰林院修撰府君墓誌」	呉融
5	仝	仝	61	「亡弟原輝墓誌」	呉宣
6	仝	仝	62	「呉府君墓誌銘」	呉能(融妻張氏姻戚)
7	仝	仝	62	「陳汝中墓誌銘」	陳綸(寛妻陳氏の兄)
8	仝	仝	62	「周以節墓誌銘」	周諤(寛の次姉の夫)
9	仝	仝	62	「周叔能墓誌銘」	周傑(上記周諤の父)
10	仝	仝	63	「陸秉誠墓誌銘」	陸忠為(宗の妻の弟)
11	仝	仝	64	「姪孫健墓誌銘」	呉健
12	仝	仝	64	「沈府君墓誌銘」	沈孜(寛妻陳氏姻戚)
13	仝	仝	67	「亡娣呉氏墓誌銘」	呉妙善（寛の次姉）
14	仝	仝	67	「沈燾妻蔣氏墓誌銘」	蔣淑芳(寛妻の姻戚)
15	仝	仝	67	「朱孺人墓誌銘」	朱氏(寛妻陳氏の母)
16	仝	仝	68	「姪婦朱氏壙誌」	朱氏（奕の妻）
17	仝	仝	68	「亡妻陳氏壙誌」	陳氏（寛の妻）
18	仝	仝	68	「先妣太宜人王氏墓誌」	王氏（融の妻）
19	仝	仝	68	「張景春妻胡氏墓誌銘」	胡素安（張杲の妻）
20	仝	仝	72	「耕隠翁墓表」	徐有賢(徐有貞の弟)
21	李東陽	銭穀撰『呉郡文粋続集』	41	「明故資善大夫礼部尚書兼翰林院学士掌詹事府事加増太子太保謚文定呉公墓誌銘」	呉寛
22	王鏊	焦竑撰『国朝献徴録』	18	「資善大夫礼部尚書兼翰林院学士掌詹事府事贈太子太保謚文定呉公寛神道碑」	呉寛
23	謝鐸	『桃渓浄稿』	17	「贈吏部侍郎呉公墓表」	呉融
24	楊栄	『楊文敏公集』	24	「徐処士墓誌銘」	徐震（徐有貞の父）
25	祝允明	『懐星堂集』	15	「顕妣武功伯夫人蔡氏祔葬誌」	蔡妙真(徐有貞の妻)
26	仝	仝	15	「徐府君妻孺人高氏祔葬誌銘」	高妙安(徐有賢の妻)
27	－	隆慶『長洲県志』	14	人物　張杲・張準・張滂・張沖の条	張杲・張準・張滂・張沖(奕妻張氏実家)
28	－	民国『呉県志』	75	列伝芸術二　呉奕の条	呉奕
a	呉寛	『匏翁家蔵集』	42	「周氏立後序」	周庚（周南の息子）
b	仝	仝	58	「牧野子伝」	閻丘観(寛の表兄弟)
c	仝	仝	60	「閻丘賓用墓誌銘」	閻丘観
d	仝	仝	66	「周氏墓誌銘」	陳淑荘（周庚の妻）
e	仝	仝	72	「南京太医院判周君墓表」	周庚
f	仝	仝	75	「明故封南京太医院判周公墓表」	周南(寛の表娣の夫)

#　系図1は1～28より、系図2はa～fより作成した。
#　本文・註・諸表・系図中において、これらの史料を引用した場合には、この番号で示す。
#　本文・註・諸表中において、『匏翁家蔵集』所収の史料で、本一覧に無いものを使用した場合は、巻数と題を記すのみにする。
#　史料3とほぼ同文の『匏翁家蔵集』六十三「亡兄処士墓誌」を史料3′とする。

商業活動に関する様々な事績についても言及している。

江南の呉氏は、宋代より「呉之東域」に居住し、「大族」となったが、元代になって衰えたという。[13]「呉之東域」の具体的な位置は不明であるが、後述するように、寛の父融は、もとの居住地に、「東荘」という庭園を造っており、それは蘇州城東南部の葑門に近い、現在蘇州大学の敷地内に位置したという。[14]寛の祖父寿宗・曾祖父福四ともに転居の記事はみられないから、遅くとも元末までには、この地に居住していたと考えられる。

復元できた限りの家系は表一及び系図1に挙げた。判明する最古の祖先は、曾祖父福四であり、これを一世とすると寛の世代が四世となる。寛自身は七世の女子の存在までは確認していたようである。なお『中国歴代人物年譜考録』によれば、寛の年譜『呉文定公年譜』の編者である呉家楨を「譜主五世孫」と紹介していることから、[15]家楨は福四からすれば八世ということになる。寛の記した墓誌銘類では、父融に関するものが最上代に属し、兄の孫の健のものがもっとも後代のものである。但し、その間の全ての人物に対して墓誌銘類が作られたわけではない。男子では、寛は兄弟中で最も長命であり、兄と弟のものはつくられた。だが、息子や甥たちの世代に関しては、夭死した康寿を除けば、寛より先に死去した者は無いようで、彼らの墓誌銘は書かれなかった。情報は融と寛の世代に集中する所以である。

本来の生業については定かではないが、『成化八年進士登科録』では、籍別は匠籍となっている。[16]佐伯有一氏によれば、「明初、匠籍をつくるにあたっては、能うかぎり元代の旧籍に載った匠戸を引き続き確保し、その転業を禁止した」というから、寛の祖先も元代には匠籍に登録されていたであろう。祝允明の『野記』は、

呉文定公、……未達時、家応織人役、徴擾百状。公見重有司、其父亦長者、不以有公怠事。或当苛責甚時、稍謂公曰、「盍一白之上官」。公曰、「譬我不作秀才亦已矣」。乃潛入金胥徒輩、以寛其事、父不知也。

と伝え、寛が生員のころ、父が匠役に応じる際に、寛が秘かに賄賂を贈って、負担を軽くさせたという。[17] 融の旧居は、前述の如く葑門付近であったが、そこは蘇州府の織造に近かった。そして、先学の研究においても、明代の蘇州城内の東部は絹織物業が盛んであるとされており、[18] 呉氏は、絹織物業関連の匠役を負担する匠戸、つまり「機戸」であった可能性が高いようにおもわれる。

二　呉寛の親族

本節では、呉氏の各世代について復元していきたい。

①一世―二世　名前の判明する最古の人物、曾祖父の福四は、名から判断すれば、三人の兄もしくは輩行を同じくする従兄弟が存在したと考えられる。「福四」は学名とは考えられず、[19] つまり教育を受けていた形跡はない。寿宗の兄弟、もしくは父系の従兄弟の有無は、その名からは判断できない。彼の教育の有無についても不明であるが、父福四に学問がなく、元末明初の混乱期であったことも考慮に入れれば、授業の可能性はきわめて低い。妻は韓氏。福四と寿宗は、動乱の時代に門を閉じて張士誠に与せず、無事にその家を守り抜いたということが称えられている。[20]

②三世　呉氏は、融の代に祖居から転居し、さらには商業活動も開始するように、大きな変化をむかえることになる。この融の業績は各方面について述べられている。

◇商業活動　融は父の晩年の子であり、兄弟はなかった。そのため、十四歳で父を亡くした後には、独力で家計を維持していたが、馬駿というものに欺かれ、「幾ど其の家を覆へされんとす」というほどの危機（おそらくは経済的危機）に遭い、母韓氏の姉妹の夫である顧執中を頼って集祥里に徙り、その援助によってようやく難を逃れることができた。[21] ここで融はどのように危機を脱したのだろうか。

顧執中は「貲を以て里中に雄」であったとされ、かなりの資産家であったらしい。[22] 集祥里は、城内西部呉県側の第一横河と第二横河に挟まれた地帯の大部分である。[23] 融の転居後の住まいは、楽橋の西北に在り、[24] この一帯は、蘇州でも有数の商業地であった。[25] つまり顧氏も呉氏も城内の繁華街に居住しており、農業直営に従事していたとは考え難い。然りとすれば、顧氏の資産も商業によるものであって、融もまた、その援助で商業活動を行い、危機を脱したのではないだろうか。融が長男宗に家事を「分掌」させる際に帳簿を担当させたが、宗の仕事ぶりを寛は「一銭尺帛も必ず謹んで記注す」と述べている。寛には商人に関して「一銭尺帛」という語を使用する傾向が確認されることから、[26] 右の表現は融が商業を営んでいたことを裏付ける。なお、「幾ど其の家を覆へされんとす」というほどの危機にもかかわらず、従母の夫である顧執中の援助が特筆されるのみであり、より援助を行って当然と思われる呉姓の親族については、援助の有無はおろか、その存在についても一切触れられていないことに留意しておきたい。[27]

◇土地所有・経営　小山正明氏（一九五七）・何炳棣氏（一九六二）は、佃租収入の可能性を指摘している。旧居・現居ともに城内に在るから、このような小作料を得ることのできる農地は、当然城外にあると考えられ、祖先以来の田産ではなく、やはり融の商業活動の利益により、農地が取得されたと考える方が自然であろう。[28]

◇家塾の設置　融自身は、科挙の受験勉強のような教育を受けなかったが、その分息子たちの教育には熱心であったようであり、[29]家塾を設けているが、[30]時期は不明である。弟宣の墓誌銘に、寛と家塾で学んだとあり、[31]一四四〇年頃までには成立していたことになる。家塾には当然書籍の備用、教師の雇用と、経費が必要である。これも商業活動による経済力の好転の結果であろう。

◇親戚の援助　この顧氏の家勢が後に衰えると、今度は逆にその邸宅を高値で買い取って顧執中の息子たちをそのまま住まわせるという援助を行った。[32]また困窮した「親党」を家に住まわせもしていたようで、これは三男の宣に承け継がれた。[33]

◇庭園の造営　集祥里に転居の後も、旧い宅地を残しておき、晩年庭園「東荘」を造営しており、[34]庭園を造るだけの富を蓄積していたことがわかる。「東荘」には多くの文人が集い、詩もいくつか詠まれている。後には融の三男宣が管理し、さらにその子奕が承け継いでいる。[35]

◇神廟の重建　天順年間に、集祥里に在る周康王廟の重建を行っている。[36]これも相応の経済力を必要とする事業である。

③四世　宗は、融の長男、生母は融の最初の妻居氏である。はじめは科挙の勉強をしていたが、十七・八歳の時、「家事方殷」ということで、父と家事を「分掌」し、帳簿を担当することになる。前述の如く、この「家事」は商業活動を指す。寛については、第一節で詳述した。異母兄宗とは年齢が離れているためか、どちらかといえば年齢の近い同母弟宣と親密であったようである。[37]宣は、融の三男。幼年期は寛とともに家塾で勉強した。後には「東荘」を管理している。また、父が住まわせた「親党」の世話も宣が引き継いだ。

④五世　この世代は、伝記類が見出せず、不明なことが多い。宗の子奫と寛の子奭は、史料23が執筆された一五〇〇年頃には、国子生となっていた。他の男子も記述は無いものの、家塾がすでに存在しており、一応の学問の基礎は持っていたと推測される。寛の子奭・奐は、寛の死後、恩蔭によりそれぞれ中書舎人・国子生となった。宗の長男の奎については不明なことが多い。寛の世代では、長男宗が父の家業を受け継いだ事実から類推すれば、同じく長男の奎が商業経営を受け継いだと推測されるが、確証はない。宣の子奕は、先述のように「東莊」の管理を引き継ぎ、故に文人と接する機会が多かった。能書家として著名でもあり、[38]文徴明ら呉中の文人とも親しかったようである。[39]

⑤六世以降　六世以降の墓誌銘は奫の子健のもののみである。健は、受験勉強も出来がよく、寛たちも期待をかけていたが、二十歳で病死した。呉俸および呉某はともに融の曾孫に当ることは判るが、父や祖父を特定できない。おそらく彼らの世代も引き続き家塾で学んだものと思われる。『呉文定公年譜』を編纂した家槙は先述のように、寛の五世の孫、つまり八世ということになる。

この後の呉氏の状況を知ることは非常に困難である。少なくとも寛より後に科第者が出た形跡はなさそうである。すでに嘉靖年間には、「東莊」は人手にわたってしまったということ、[40]つまりそのころには呉氏は「東莊」を維持するだけの経済力を持たなくなっていたのではないかと推察される。

三　呉氏の姻戚

呉氏の姻戚で史料のあるものについて、表二（呉氏女性親族の婚姻先）・表三（呉氏男子の妻の実家）・表四（呉

氏男子の妻方の姻戚）にまとめた。なお、系図2は、閭丘氏と周氏についてのもので、寛の表兄弟（どの系統かは不明）である閭丘観と、さらにその姉か妹の夫である周尚と、その息子周庚は、寛の文集にたびたび登場し、その親交ぶりが伺える。

これらの表、及び系図1・2から、呉氏の姻戚について、その傾向をみていくことにする。

①居住地　表三からみる限り、実家の居住地が特定できる寿宗の妻韓氏・寛の妻陳氏・奫の妻張氏の場合、蘇州城内及びその附郭地であった。他の諸氏についても、必ずしも籍貫と居住が一致しないことがあるのは承知の上ではあるが、籍貫のほとんどが呉県及び長洲県に集中し、蘇州城内及びその近辺に実家が存在したと推測される。表二・表四の傾向も同様で、寛の表兄弟閭丘観もまた城西の附郭に居住していたことからも、少なくとも寛が何らかのデータを残すような交際のあった姻戚は、概ね蘇州城内及びその附郭に居住していたといえる。地理的に近接して居住すれば、往来も容易であることも原因であるようにおもわれる。判明する中では最も遠い常熟県に実家のあった融の継妻王氏が、両親が死亡していたとはいうものの、嫁いで以来四十数年間一度も「族」に省ることがなかったということも、この傾向を裏付けるものといえるだろう。

②生業　次に、姻戚の選択に際して何らかの影響を与えたと考えられる、それぞれの生業についてみていきたい。

◇商業活動　明確に商業を行っていたものは、徐有賢（表二、5―2）、陸忠為（表三、陸氏）、父張昺とその子や孫の沖（表三、張氏［奫妻］）である。明記されてはいないが、居住地が商業地であることなどにより、商業を行っていた可能性が高いものは、金獅口巷に居住する沈綬（表二）、寛の妻陳氏の実家（表三）が挙げられる。これらは呉氏と直接姻を結んでいるが、その商業経営は当然考慮の対象となったものとおもわれる。当時の婚姻風俗

表一　呉氏

番号	姓名	字	號	生没年	配偶者	教育	父	生母	備　　考	史　　料
1-1	呉福四			？元末明初		×			２３	２３
2-1	呉寿宗			1351-1411	韓氏	×？	福四		贈吏部右侍郎　２３	１、４、２１、２２、２３
3-1	呉融	孟融	東荘	1399-1475	１居氏 ２張氏 ３王氏	×	寿宗	韓氏	贈吏部右侍郎　２３ ・「西徙」東呉上郷→集祥里　４ ・商業活動の開始（本文参照）　・家塾創設　１ ・東荘造園　4･23など　・周康王廟重建(本文参照)	１、３、４、５、６、１８ ２１、２２、２３
4-1	呉宗	原本	本斎	1420-1476	陸氏	○	融	１居氏	・十七・八歳まで学問　３ ・父融と家事分掌→帳簿担当　３	３
4-2	呉寛	原傅	匏菴	1436-1504	＊陳氏 ＋陳氏	○	融	２張氏	成化八年進士 →礼部尚書　　２１・２２	２１、２２
4-3	呉宣	原輝	拙修	1438-1485	＊沈氏 ＋顧氏	○	融	２張氏	・東荘管理　５ ・「親党」援助続行　５	５、１６
5-1	呉奎		竹田	1460以前- 1504以降		○？	宗	陸氏		３、４、１８、２３
5-2	呉爾			1460以前- 1504以降	張氏	○	宗	陸氏	「習進士業」３ 国子生　２３	３、４、１１、１８、２３
5-3	呉爽	嗣盛		1471以降- 1504以降		○	寛	＋陳氏	国子生　２３ 授中書舎人（恩蔭）　２１・２２	４、７、１８、２１、 ２２、２３
5-4	呉奐			1472以降-?		○	寛	＋陳氏	補国子学生（恩蔭）　２１・２２	１７、１８、２１、２２
5-5	呉奕	嗣業	茶香	?-1516以降	朱氏	○	宣	＋顧氏	・東荘の管理（本文参照） ・文徵明はじめ文人との交流（本文参照）	４、５、１６、１８、２３ ２８
6-1	呉健			1479-1499	王氏	○	爾	張氏	「習挙子業」　１１	１１、１８
8-?	呉家楨					○？			寛五世孫。『呉文定公年譜』の編纂。	顧廷龍　『中国歴代人物年

										譜考録』中華書局一九九二年、二六二頁

#番号については、最初が世代を、次が長男の長男・次男、次男の長男・次男……の順を示す。
#配偶者及び生母の項の数字はそれぞれ順に妻・再継・三継を示す。側室のある場合は、＊が正妻、＋が側室を示す。
#不明な点の多い、第四世代の夭死した宇・康寿、両親の不明な第六世代の6-2俸・6-3某は、本表に挙げなかった。

表二　呉氏女性親族とその姻戚

番号	姓名	父	生母	生　没　年	配偶者	配偶者の生没年	籍貫地	居　住　地	備　　考	史　料
4-1	呉氏	融	２張氏	1431以前-?	沈鏸	?-呉氏没年以前			・沈鏸の死後,呉氏を呉宣引き取る.５	４、５、２３
4-2	呉妙善	融	２張氏	1431-1462	周諤 字以節	1430-1477	長洲県	世居葑溪之上 ９ 呉葑門周氏８ →蘇州城葑門 付近	・呉氏女性親族で唯一墓誌銘あり。13 ・周諤および周諤の父周傑（字叔能）についても呉寛墓誌銘執筆。8,9 ・周諤は徭役のため鎮遠と蘇州の間を往復し、過労と熱病のため死去。８ ・周傑弟周傃(字叔賢)渓南に居住。９ ・周傑の父母：周文昱・毛氏。９	４、８、９、 １３、２３
4-3	呉氏	融	２張氏	1433-1502以降	沈綬			宅在金獅巷口	二十八「三娣壽七十以八月十三日生因題月兎図奉賀」	４、２３
4-4	呉氏	融	３王氏	1450以降-？	王節					４、１８、２３
5-1	呉淑真	宗	陸氏		夏靖					３、４
5-2	呉氏	宣	？		徐美中		呉県	呉県治北 →[illegible]『[illegible]』39上 [illegible](徐有貞) 「寛与公居同里」２ →集祥里?	・徐美中祖父徐有賢は徐有貞弟。20,26 ・徐有貞・徐有賢に呉寛墓誌銘[illegible]。2・20 ・徐有貞は進士及第前の呉寛の才能を大いに評価。２１・２２ ・徐有貞外孫祝允明。（沢田1984系図） ・徐美中の弟美徳は府学生。20,26	２、４、５、 ２０、２４、 ２５、２６
7-1	呉氏	健	王氏	1499以降-				健遺腹女子		１１

#夭死した呉寛と陳氏の娘順正、および、父母も配偶者も不明な6-1・2・3呉氏(うち6-1の祖父は呉宗)を省いた。

表三　妻とその実家

妻	生没年	夫	妻の父	妻の母	籍貫地	実家の位置	備　　考	史　料
韓氏	?-1420以降以降	寿宗			[同邑韓氏] 3→長洲県?	蘇城南号韓家巷 1	・「出宋斷王世忠之後」1 ・韓氏の姉妹の夫が顧執中。4	1、3、4
居氏	?-1420	融			[同里居氏] 3→長洲県?			3、4、23
張氏	?-1450	融			長洲県		「長洲余父母邦也」。三十三「長洲学田記」 ・張氏の姉妹の夫が呉能。6	1、3、4、5、23
王氏	1420-1494	融			常熟県	常熟県	・「(王氏)惟父母早世、自帰府君、歴四十餘年、未嘗一省其族。」18	1,3,4,18,23
陸氏	1427以前-?	宗	陸以高	李氏	[同里陸氏] 3'→長洲県?		・陸氏の弟陸忠為（字秉誠）に呉寛墓誌銘執筆。 （依頼者は忠為の息子鼎・節）10 ・陸氏の祖父陸新「仕為県佐」10 ・陸氏の弟陸忠為「能貿易、為衣食」10	3、10
陳氏(正)	1436-1490	寛	陳謹	朱氏	呉県	閶門西号馬鋪 1 [家濱大河]15	・陳氏および母朱氏、長兄陳綸に呉寛墓誌銘執筆。7・15 ・「陳亦呉名家、族大産厚」15 ・陳氏の姉の娘蔣氏に呉寛墓誌銘執筆。14 ・陳氏の次兄の娘の夫の父沈孜に呉寛墓誌銘執筆。12	1、7、15 17、21
沈氏	?-1491以前	宣						
張氏		瀚	張景	胡素安	長洲県	呉城甫橋北　19	・張氏の母胡素安に呉寛墓誌銘執筆。19 ・隆慶『長洲県志』巻十四人物に張景(字景春)と息子準、孫滂・沖の伝あり。27 ・「景春父子、多游京師服賈」19 ・張準「習挙子業」27 ・張滂、嘉靖七年順天中式推官。(隆慶『長洲県志』巻六　科第) ・張沖「嘗代兄服賈燕京」27	11、19、27
朱氏	1470-1493	奕	朱以心	鄧氏	呉県			16
王氏		健					・王氏の父は「名医」11	11

＃史料が非常に少ない、呉寛の側室陳氏、呉宣の側室顧氏は、本表より省いた。

表四　呉氏の妻方の姻戚

姓名	続　柄	生没年	籍貫	居住地	備　考	史　料
顧執中	寿宗の妻韓氏の姉妹の夫	?-1425頃		集祥里	・「以資雄里中」４ ・呉融顧執中を頼って集祥里へ転居。４ ・没落した後は呉融が、その邸宅を高値で買い取って顧執中の息子たちを住まわす。４・２３	４、２３
呉能	融の妻張氏の姉妹の夫	1413-1477	長洲県	集祥里？	・呉能に呉寛墓誌銘執筆（依頼者は長男謙等）。６ ・呉能「亦嘗与人貿易、物無二價、而一銭尺帛、取予必當。」６ ・「(寛父融は)故平日非府君(呉能)、莫与計事、一觴・一豆必相對乃楽。嘗曰、吾二人雖友壻、而姓同、殆兄弟也。府君亦曰、吾生与居同巷、死当葬同原。」６→融との親密さ ・息子たちの代に至っても、ともに墓参→詩二十一「過先塋登南横山絶頂時、侍行表弟呉子高(謙の字)、姪奎・奕、兒子爽・奐」 ・謙の號のために呉寛銘を執筆。四十七「益菴銘」 ・謙北京の寛を訪問(1479年)。七「送表弟呉子高(謙)南還」 ・呉能妻張氏の六十の祝の宴に呉寛赴く(1478年)。五「題萱草図為従母張氏六十寿」	６
蔣礼	寛の妻陳氏次姉の夫		呉県		・蔣氏の先祖「号儒宦官家」　宜興→呉へ。１４ ・蔣礼(字恒敬)の父蔣惟明「始業賈以為生」１４ ・蔣礼の長女蔣淑芳(下記沈燾の妻)に呉寛墓誌銘執筆。 (依頼者沈燾、寛妻陳氏のすすめもあり)１４	１４
沈燾	上記蔣礼・陳氏夫妻の贅壻		長洲県		・沈燾贅壻当時府学生。１４ ・沈燾成化22年挙人、弘治６年進士。(正徳『姑蘇志』巻六　科第表) ・沈燾兄沈杰成化十六年挙人、成化二十年進士。（同上） ・沈燾は御医沈以贊の孫。１４ ・沈以贊の詩集『潛斎詩集』に呉寛序を執筆 「潛斎詩集序」四一(依頼者は沈杰・沈燾兄弟)	１４
沈綱	寛妻陳氏次兄の娘の夫		長洲県	虎丘	・沈綱父沈孜に呉寛墓誌銘執筆(依頼者は沈綱)。１２ ・挙業→直営地主＋客商活動（濱島1986,p.46.） 沈綱父沈孜「為県学弟子」→「以農隠而或業賈以養」１２ ・沈綱祖父沈行は永楽・宣徳年間に糧長。１２ ・沈綱の「客居都下」は商業活動のため(濱島1986,pp.46-47.)１２	１２

系図1

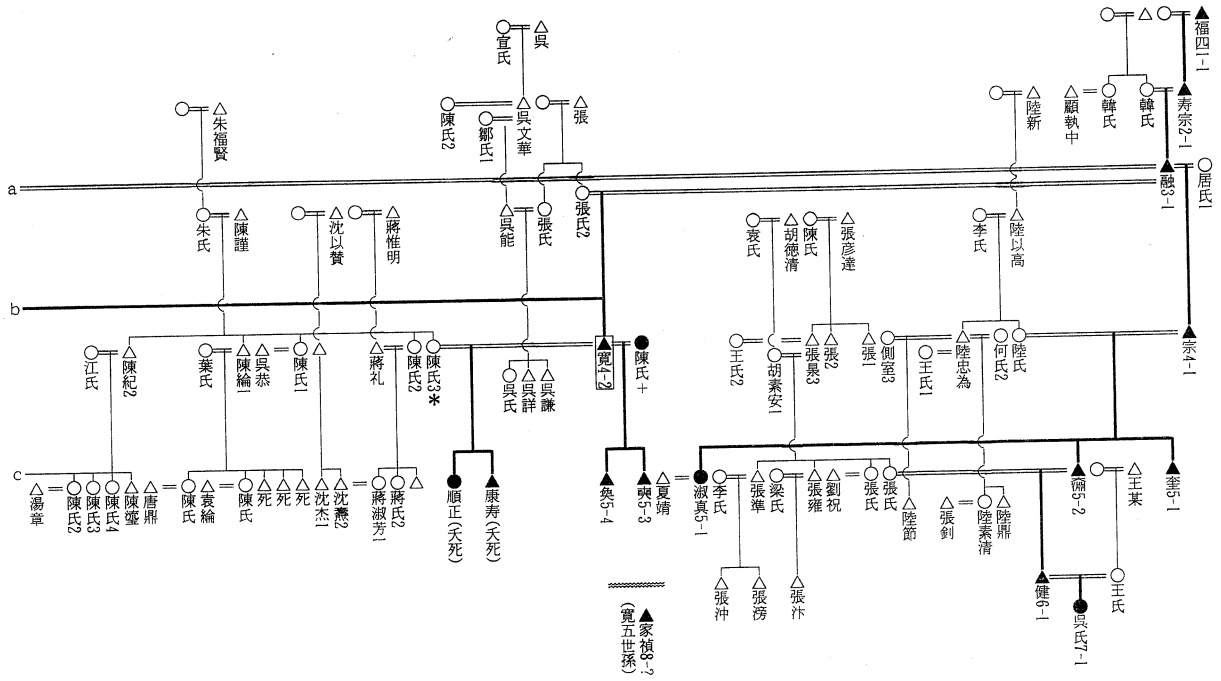
福四1-1
寿宗2-1
韓氏
韓氏
顧執中
融3-1
居氏1
宗4-1
陸新
陸以高
李氏
陸氏
何氏2
陸忠為
王氏1
側室3
張1
張2
張彦達
陳氏
胡德清
張昊3
胡素安1
袁氏
王氏2
呉
宣氏
呉文華
張
陳氏2
鄒氏1
張氏2
張氏
呉能
呉謙
呉詳
呉氏
寛7-2
陳氏+
朱福賢
朱氏
陳謹
沈以贄
蔣惟明
蔣礼
陳氏2
陳氏3*
江氏
陳紀2
葉氏
陳綸1
呉恭
陳氏1
順正(夭死)
康寿(夭死)
奐5-4
奭5-3
夏靖
淑真5-1
李氏
張準
梁氏
張雍
劉祝
張氏
張氏
陸節
陸鼎
陸素清
張釗
(潤5-2
王某
奎5-1
王氏
呉氏7-1
健6-1
張沖
張滂
張汴
家禎8-?
(寛五世孫)
蔣淑芳1
蔣氏2
沈杰1
沈燾2
死
死
死
陳氏
陳氏
袁綸
陳氏
唐鼎
陳氏2
陳氏3
陳氏4
陳璽
湯章

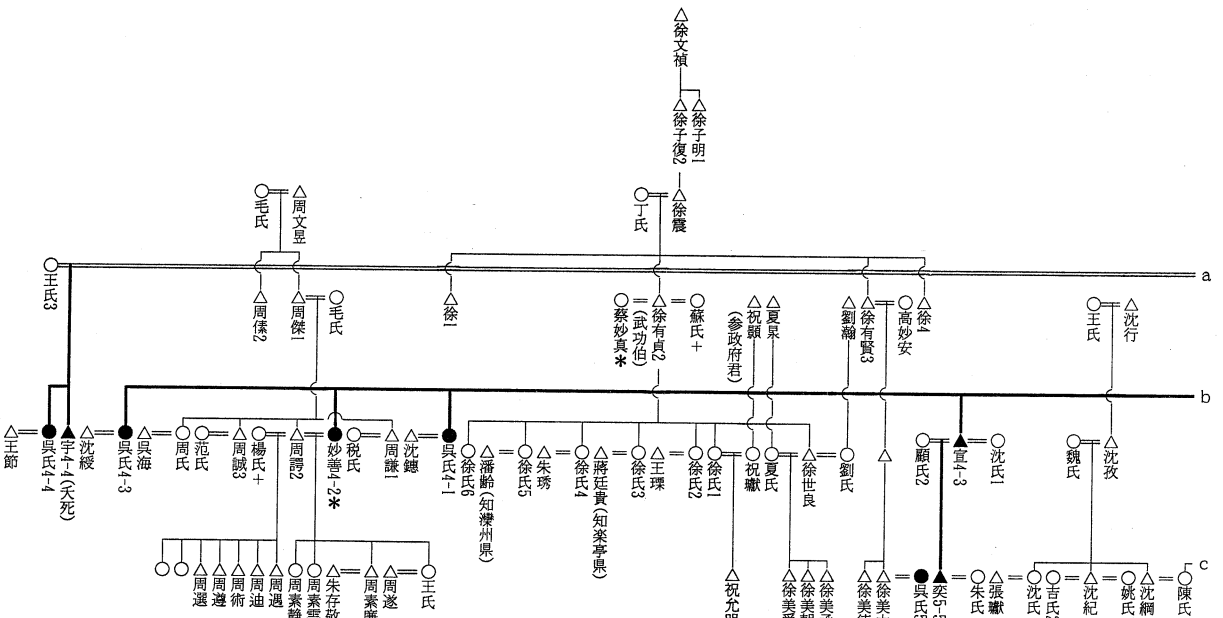
△徐文禎
△徐子明1
△徐子復2
○丁氏
△徐震
○王氏3
○毛氏
△周文昱
△周俅2
△周傑1
○毛氏
△徐1
△徐有貞2
=(武功伯)
○蔡妙真＊
○蘇氏＋
△夏泉
△祝顯
(参政府君)
△劉翰
△徐有賢3
○高妙安
△徐4
○王氏
△沈行
a
△王節
●呉氏4-4
▲宇4-4(夭死)
△沈綬
●呉氏4-3
△呉海
○周氏
○范氏
△周誠3
○楊氏＋
△周謂2
●妙善4-2＊
○税氏
△周謙1
△沈鏸
●呉氏4-1
○徐氏6
△潘齡(知濮州県)
○徐氏5
△朱琇
○徐氏4
△蔣廷貴(知楽亭県)
○徐氏3
△王璟
○徐氏2
○徐氏1
○祝獻
○夏氏
△徐世良
△劉氏
△祝允明
△徐美承1
△徐美朝2
△徐美酪3
△徐美中1
△徐美德2(府学生)
△
●呉氏5-2(宣の娘)
▲癸5-5
○顧氏2
▲宣4-3
○沈氏1
△張巘
○朱氏
○吉氏2
○沈氏
△沈紀
○姚氏1
△沈綱
○陳氏1
△沈孜
○魏氏
b
○周選
△周遵
△周術
△周迪
△周遇
○周素静3(宣養女)
○周素雲2
△朱存敬
△周素廉1
△周遂
○王氏
c

(史料1～28より作成)

系図2

(史料a～fより作成)

凡例

▲●△○　呉氏男子
　　呉氏女子
　　他姓男子
　　他姓女子
└┘　呉氏親子・兄弟姉妹
　　他姓親子・兄弟姉妹
═　婚姻

#　呉氏については、姓を記さない。
#　基本的に、右から左へ兄弟順になるように配置しているが、作図上困難な場合は、この限りではない。
#　呉氏は表1・2の番号を付している。
#　婚姻している女子の番号は順に妻・再継・三継を示す。
#　兄弟・姉妹は区別して順に番号を付した。
#　存在は確認されていても、両親が不明な場合、記載していないことがある。

は、親が子供たちの配偶者を決定した。とすれば、徐有賢の孫徐美中を除けば、彼らはいずれも、自らが商人であった融と宗によって選択されたことになる。

さらに姻戚の姻戚まで拡げれば、呉能、蔣礼の父蔣惟明、沈綱とその父沈孜（表四）が、確実に商業活動を行っており、蓋然性の高い顧執中[41]まで含めれば、呉寛によって生業を知る手がかりを残された姻戚の大多数が、商業と関わっていたことになる。このように、呉寛の父と兄をはじめとして、姻戚にも多数商人が存在していたことに、呉寛の「商業活動を積極的に肯定していた」という態度が形成された一因をみることができるだろう。

◇医業　姻戚のうちで、記されることの比較的多い生業が医師である。健の妻王氏の父（表三）がそうであり、挙業を続ける奫によって同じく科第を目指す息子健のために選択されたものとおもわれる。

姻戚の姻戚となれば、沈燾の祖父沈以贇が御医であり（表四）、さらに、寛の表娣閭丘氏の夫周尚正の周氏は、

有自鄢陵徙宋南渡、仕為拱衛司兵馬鈐轄使守嘉定者、因家於呉。鈐轄生一子、曰副尉某。副尉生一子、曰元平江路医学録子華。学録生五子、其長曰江陰医学教授観光。教授生四子、其長曰平江路医正継周。医正生四子、其長曰国朝光沢県儒学訓導瑾。訓導生四子、其長曰太医院医士文威。医士生四子、其長曰処士宗器。処士生二子、其長曰封南京太医院判菊処先生尚正。菊処生一子、日南京太医院判庚。（史料a）

とあるように、九代続く医者の家系である。とくに、一四四三年生まれの周庚と一四三六年生まれの寛とは、比較的年齢が近いためか、大いに親交があったようで、周庚は寛の詩文中に多数登場する。

◇挙業・官僚　官僚となったものは、宣の女婿徐美中の祖父徐有貞（表二）、奫の妻張氏の兄弟の

息子である張滂[42]（表三）である。とくに徐美中を選択する際には、その祖父の兄である徐有貞の存在が大きく影響したとおもわれる。西林昭一氏によれば、寛は及第前から「徐有貞には［館閣の器］ありとして、愛されて交誼を得[43]」ていたのである。

挙業に従事していたと確実にわかるものは、徐美中の弟徐美徳（表二）、張滂の父張準（表三）であり、沈燾とその兄沈杰は進士に及第しており、沈綱の父沈孜は生員であった（表四）。表に挙げていないが、徐有貞の外孫が祝允明であったことも考慮すれば、徐氏と姻戚になるということは、元高官徐有貞と姻戚となるだけではなく、当時の呉中の文人たちとのネットワークに連なることになったということを、同時に意味しているようにおもわれる。[44]

◇農業経営　徐美中の祖父徐有賢（表三）、沈綱の父沈孜（表四）が直営地主である。[45]呉寛の表兄弟である閭丘観も、

（閭丘観は）家有田数頃・牛数角、奉二親、暇輒牧于野。或於牛背得詩、則折竹竅而度之、而叩角以自楽。往来田畝間、人見其牧牛肥不与。（史料b）

と、農業を直営していたことがわかる。

このほか明記されていなくとも、土地に投資し、小作料を得ていた例もあったものとおもわれる。

このように、呉氏の姻戚の生業についてみてきたが、濱島敦俊氏（一九八六）によって紹介された徐有賢や沈孜のように、個人の生涯で挙業・商業・直営地主に従事するものがあった。また、寛の呉氏がそうであり、奫の妻張氏や寛の妻陳氏の姻戚蔣氏や（沈燾の）沈氏のように、世代を経ながら、生業・身分の変化するものもあるため、

このように生業によって静態的に分類することは、必ずしも最良の方法とはいえない。しかし判明分のおおまかな傾向としては、呉氏の（機戸？）→商業活動（融）→融の息子たちの挙業（宗は断念して商業活動へ）→呉寛及第→挙業を行う子孫、という一連の流れに対応するかのように、商業活動→挙業と商業もしくは医業→挙業（実績あり過去官僚あり）、といったような、姻戚の選択の流れをみることができるだろう。

おわりに

呉寛の呉氏は、元来、おそらく機戸であったが、呉寛の父融の代に商業を開始し、それによって生じた経済的余裕を挙業に向け、遂に及第者（呉寛）を出すに至る、といった上昇方向の社会移動を行った。呉寛の世代以降は、家塾も存在し、男子は皆一通りの学問を修めていたと考えられるが、結局呉寛以降は、呉氏からの及第が出ることはなかった。やがて庭園「東荘」を手放すなど、衰退への道をたどったものとおもわれる。

本稿は、『匏翁家蔵集』所収の呉寛の手になる墓誌銘などを中心資料としたため、前半の上昇移動の時期を主な考察の対象とした。可能な限り姻戚までも含めた家系の復元を行うことによって、次のような特徴・傾向がみられた。

第一に、呉融にとっての同世代以上の父系親族の存在感の希薄さである。彼が経済的危機に遭遇した時、従母の夫による援助は語られても、父系親族によるものは一切触れられない。文集中のどこにも、父系親族の存在が示されていない。兄弟の有無の不明な呉寿宗はともかくとして、呉福四、もしくは同輩の族兄弟の子孫が（死に絶えていたのではなく）存在していたにも関わらず、この時呉融に対し援助を行おうとはしなかったとすれば、呉氏の宗

族形成が進んではいなかったことを示すものであろう。

第二に、妻方の姻戚、とくに呉融の危機を救う顧執中や、世代が下っても親しく往来する呉能、あるいは呉寛にとっての蔣礼・沈燾といった、妻の姉妹を介した姻戚との親密さが、文集中の記事に顕著である。これには地理的な要因や、「家格」のつりあいといった要因も影響した結果であろうが、呉氏の父系親族の存在の希薄さも要因のひとつであったとおもわれる。

第三に、呉氏の上昇移動に対応するかのように、婚姻相手も、商業活動を中心とするものから、挙業を中心とするものに変化していることである。各時期に相応の「家格」の相手と婚姻関係を築こうとしていた傾向がうかがえる。今回史料的制約で分析の対象に取り上げることのできなかった姻戚についても、同様の傾向があったのではないかと推定してみたい。

第四に、呉氏をはじめとして、その姻戚たちの居住地の、蘇州城内とその附郭への集中である。地理的に狭い範囲に集中して居住していたことにより、往来も容易に行うことができ、親交を深めることに一助あったとおもわれる。特定の姓にはこだわらず、ひろく姻戚を求めたらしいことがうかがえる。(46) このような傾向は、人口が多く、文化的に水準の高く、優秀な人材が多数輩出する、蘇州のような都市ならではの姻戚のネットワークのありかたを示唆するものといえないだろうか。

このように、呉寛の家系について、その上昇移動の時期には、父系親族の影が希薄である一方で、姻戚の影響が大きかった。それ故、姻戚というネットワークが、呉氏にとっては大きな役割を担っていたといえるだろう。このような呉寛の呉氏の事例が蘇州もしくは江南において普遍的なものであったのか、それとも特殊な例であったのか

については、まだまだ事例研究の積み重ねが必要である。今後の課題としたい。

文献目録

青木正児「明代蘇州の文苑」『立命館文学』二四五、一九六五年。（所収　『青木正児全集』第七巻、春秋社、一九七〇年）

伊原弘「江南における都市形態の変遷――宋平江図解析作業――」宋代史研究会研究報告第一集『宋代の社会と文化』汲古書院、一九八三年。

臼井佐知子「徽州商人とそのネットワーク」『中国――社会と文化』六、一九九一年。

「徽州汪氏の移動と商業活動」『中国――社会と文化』八、一九九三年。

小山正明「明末清初の大土地所有――とくに江南デルタ地帯を中心として――」（一）（二）『史学雑誌』六六―一二・六七―一、一九五七・八年。（所収　『明清社会経済史研究』東京大学出版会、一九九二年）

加藤繁「宋代に於ける都市の発達について」『桑原博士還暦記念東洋史論叢』一九三一年。（所収　『支那経済史考證』上巻、東洋文庫、一九五二年）

「蘇州今昔」『支那学雑草』生活社、一九四四年。

古原宏伸編「文徴明年譜」『文人画粋編　中国編　4沈周・文徴明』中央公論社、一九八六年。

佐伯有一「明前半期の機戸――王朝権力の掌握をめぐって――」『東洋文化研究所紀要』八、一九五六年。

佐藤学「明末清初期一地方都市における同業組織と公権力――蘇州府常熟県「当官」碑刻を素材に――」『史学雑誌』九六―九、一九八七年。

沢田雅弘「明代蘇州文氏の姻戚――呉中文苑考察への手掛かり――」『大東文化大学紀要人文科学』二二、一九八四年。

渋谷祐子「清代徽州農村社会における生員のコミュニティについて」『史学』六四―三・四、一九九五年。

多賀秋五郎「宗族の修譜過程について――中国教育史史料たる譜の基礎的研究――」林友春編『近世中国教育史研究』国土社、一九五八年。

『宗譜の研究』史料編　東洋文庫、一九六〇年。

西林昭一「呉寛の書――明中期における呉中を中心とした書の一面――」『跡見学園国語科紀要』一五、一九六七年。
濱島敦俊「土地開発与客商活動――明代中期江南地主之投資活動」『中央研究院第二屆国際漢学会議論文集』一九八六年。（一九八六年一二月、於台北、中央研究院第二屆国際漢学会議での発表。「明代中期の江南商人」『史朋』二〇、一九八六年。頁数はこちらに依る。）
藤井宏「新安商人の研究」（一）～（四）『東洋学報』三六―一～四、一九五三・四年。
宮崎市定「明代蘇松地方の士大夫と民衆――明代史素描の試み――」『史林』三七―三、一九五四年。（所収　『宮崎市定全集』一三、岩波書店、一九九二年）
陳学文「明清時期的蘇州商業――兼論封建後期商業資本的作用――」『蘇州大学学報　哲学社会科学版』一九八八―二、一九八八年。
范金民「明清時期活躍于蘇州的外地商人」『中国社会経済史研究』一九八九―四、一九八九年。
唐力行『商人与中国近世社会』浙江人民出版社、一九九三年。
魏嘉瓚『蘇州歴代園林録』文史哲出版社、一九九四年。
呉晗「宋元以来老百姓的称呼」『人民日報』一九五九年二月二十七日。（所収　『灯火集』三聯書店、一九六〇年、のち『呉晗文集』第四巻、北京出版社、一九八八年）
張海鵬・張海瀛主編『中国十大商幫』黄山書社、一九九三年。
Ho, Pinti (何炳棣)　*The Ladder of Success in Imperial China–Aspects of Social Mobility, 1368–1911.* (Columbia University Press, 1962. 寺田隆信・千種真一訳『科挙と近世中国社会――立身出世の階梯――』平凡社、一九九三年)

注

（1）臼井一九九一、および一九九三、唐一九九三。藤井一九五六においても、ネットワークということばこそ使用されてはいないが、商業資本の来歴において、血縁や親戚に由来するものが多いこと、雇用関係においても血縁関係からなっていることが多いことなどから、「徽商の族的結合を土台とする経営形態は……」とのべている。（三五一頁）

（2）宋・元以降、宗族は祠堂・族譜・共有地などによって特徴づけられるが、族譜の場合、江南では清末には族譜が多数

作成されたが、明代の族譜は殆ど現存しない。多賀秋五郎氏（一九五八）の集計では、日本の公的機関に現存する（一九五八年当時）中国譜一五七〇部のうち、道光以後のものが一〇〇七部で八一％を占め、特に光緒から民国にかけては七九〇部で六四％を占めているという（多賀一九五八、三三一―三三二頁）。江南においても、洞庭の王氏のように、明代中期に族譜を編んだ例もないわけではないが、多賀目録（一九六〇）や、『美国家譜学会中国族譜目録』を見る限りやはり大部分が、清末から民国期にかけてのものである。

（3）陳一九八八、范一九八九。さらに、臼井一九九三によれば、商工業ないし金融業に関与する存在となる汪氏と潘氏が、清初に徽州から蘇州へ移住したという。佐藤一九八七は、常熟県の例であるが、明末以降、特に典当業において徽州出身者の進出が顕著であったという。

（4）「これら江南の客商が明末には新安商人の優勢のもとに姿を消すその経緯や原因も今後の研究課題である。新安商人との競争の中で、客商活動以外の選択肢の可能性――挙業・官僚化、坐賈・牙行、開発、租佃経営――とも関わるかと思われる。」濱島一九八六、五八頁。

（5）呉寛の呉氏は、蘇州に城居しており直営地主ではありえない。そのため、かつて濱島一九八六によって類型化された挙業・直営地主・客商活動を特徴とする「江南商商人」との混乱を避けるため、本稿ではあえて「蘇州商人」という語を使用することにした。「蘇州商人」は、所謂十大商人（張・張主編一九九三参照）のような、ある明確なイメージをもつ語ではないが、現在のところ、筆者は「蘇州商人」については、漠然とではあるが、蘇州城内或いは附郭地に居住している非直営地主で、商業活動をおこなうもの、というイメージを想定している。ただし、この呉氏の例のみでは、決して類型化することはできず、さらなる事例の蓄積が必要とされることをここに明記しておく。

（6）渋谷一九九五は、商人ではないが、徽州府婺源道に居住するある生員の日記を使用し、登場する交際者や諸活動について検討することにより、彼が帰属単位としての宗族集団の派・房、目的組織「会」、パーソナルな知人関係の三つの関係を利用し、自分にとって必要な人間関係を自主的に選択する、「個」を中心としたネットワーク形成を実践したことを指摘している。

（7）「呉寛。貫直隷蘇州府長洲県、匠籍。国子生。治書経。字原傅。行二。年三十八。十二月二十九日生。曾祖福四、祖寿宗、父孟融。前母居氏、母張氏、継母王氏。具慶下。兄原本、弟宣。娶陳氏。応天府郷試第三名。会試第一名。」

（鄒幹等編『成化八年進士登科録』：『明代登科録彙編三』明代史籍彙刊一〇、学生書局（台湾）［明成化刊本影印］一一四七頁）ここでは、呉寛の父の名が孟融とされているが、呉寛の記した融の墓誌によれば、「府君諱融。字孟融。」（史料4）と、融が名で、孟融が字とされているため、本稿においては、呉寛の父の名は融で統一することにする。原本も、呉寛の兄宗の字である。

（8）「姓呉氏。諱寛。字原傅。学者称為匏菴先生。蘇之長洲人。祖諱寿宗、贈嘉議大夫礼部侍郎。考諱孟融、累贈亦如之。公在成化弘治間、為翰林院修撰右春坊右諭徳左春坊左庶子兼侍読、進詹事府少詹事兼侍読学士、出為吏部右侍郎転左侍兼学士、入内閣典誥敕、掌詹事府事、終礼部尚書、兼職如故。生宣徳乙卯十二月丙寅、卒於弘治甲子七月戊戌、寿七十。配陳氏、累贈淑人。貳室陳氏、生二子奭・奐。以明年乙丑十一月丙寅、葬于呉県花園山新阡之原。公早学晩達、雖有奇遇殊寵而弗究于用、天下有遺望焉。烏乎、慟哉。蓋公年十二而為府学生、十八而応試、三十四而挙於郷、三十八登進士、在官三十三年。」（史料21）

「壬辰会試第一、入試大廷又第一。」（史料22）

（9）父融が一四七五年八月に死去し（史料4）、服除し蘇州を出発したのが一四七九年四月（五十七「己亥上京録」、この間に兄宗も死去）、継母王氏が一四九四年十月に死去し（史料18）、服除して蘇州を出発したのは、一四九七年三月頃（二十二「紀游霊巌」）である。

（10）青木一九六五、とくに西林一九六七参照。なおこの蘇州文苑中には、文徴明や祝允明をはじめ所謂「市隠」（宮崎一九五六参照）の文人たちがいた。彼らのような個性の強い人々との交流は、呉寛にもさまざまな点で影響を与えたとおもわれる。

（11）寛が生前に自身で編んだのは七十編。寛の死後、息子奭とその従兄弟たちによって追加され、現在の形になった。

（12）うち、伝記に関する史料としては、行状一巻四篇、伝一巻一一篇、墓誌銘一〇巻一一二篇、墓表六巻六九篇、神道碑一巻七篇が収録されている（西林一九六七、一〇五四頁による）。本稿ではこれらを一括して墓誌銘類と称している。

（13）「呉姓実周太伯之後、以国為氏。凡呉中呉姓、悉祖之。久乃散処江東西、惟公之先累世不徙。自宋居呉之東域下、号為大族。入元始衰、然皆以善行相継。」（史料23）

（14）魏一九九四、六六―六七頁。

(15) 顧廷龍『中国歴代人物年譜考録』二六二頁。同書によれば、『呉文定公年譜』は現在所在不明である。
(16) 注7史料参照。
(17) この史料は、何一九六二によって紹介され、「呉寛の先祖は世襲の職工であった」と解釈されている。（訳書七一・三四〇頁）
(18) 加藤一九四四によれば、機戸は主として城内東北にあったといい、伊原一九八三は、機戸が城内東部の中央付近に多かったという。融の原居住地は、東南部でも中央部に近い辺りである。
(19) 呉晗によれば、宋・元・明以来の「老百姓」の呼称には、このような輩行の数字によるものが多くみられるという（呉一九五九）。
(20) 「至正間、張士誠據有呉地、公之祖福四府君、度其必敗、深避匿之。未幾天兵入呉、士誠就執、凡附之者、例皆編戍、公家独不及。福四生寿宗、是為公父。国初、法令厳密、実能淳謹自晦、以保其家。」（史料23）
「先祖諱某、生元末、性醇謹謙厚、口未嘗出悪言、里中称為善士。平生畏法、不入県門、毎戒家人、閉門勿預外事。」（史料1）通説によれば、朱元璋の厳しい政策は江南の富民に向けられたものという。編戍されなかったことから、機戸であったとしても移徙させられるほどの階層ではなかったのだろうか、あるいは「不入県門」から、県門に入ってもおかしくないほどの階層であったと暗示しているのだろうか。学問を行った形跡のない福四や、「入元始衰」（注13）ということから、どちらかといえば、低い階層であった可能性が高そうである。
(21) 「公孤幼時、始雖紿馬駿幾覆其家、卒能依顧執中以免於難。」（史料23）
「府君既孤年甫十四、自顧無他兄弟、卓然以門戸自任。当是時、所居城東遭世多故、隣之死徙者殆盡。既荒落不可居、乃徙今集祥里、依従母之夫顧執中氏。顧方以貲雄里中久、而家漸衰。」（史料4）
(22) 前注20参照。
(23) 嘉靖『呉邑志』巻四「郷図都分ロ田賦并雑附等」鳳凰郷集祥里管図七の条の地名を地図と照合して確認した。
(24) 太平天国の乱後に、呉寛の邸宅跡に顧文彬が現在観光地として有名な怡園を造った。
「呉文定公寛宅在楽橋西尚書巷。（互見坊巷。）巷之得名以此。旧有園亭久廢、庚申兵燹後、浙江寧紹台道顧文彬得之、因其址、築為怡園。」（民国『呉県志』巻三十九上　第宅園林）

(25) 加藤一九三一・一九四四によれば、楽橋付近は唐代以来商業地区であった。加藤一九四四・伊原一九八三によれば、明代に至っても、楽橋付近は城内の商賈輻輳の地であったという。

(26) 呉寛は、「亦嘗与人貿易、物無二價、而一銭尺帛、取予必当。」（史料6）や、「景春父子、多游京師服賈、闔内事、惟胡氏是賴。凡銭帛出入之記注・米薪儲積之剤画・親戚慶弔之往来・傭奴衣食之分給、処之秩然也。」（史料19）というように、商業活動をおこなうものについて、このような語を使用する傾向がみられる。

(27) ここでは父寿宗の兄弟やその息子たちの姿が全くみられない。単に寿宗が一人息子であったのか、それとも存在したにもかかわらず、援助を行うような関係にはなかったのだろうか。もし、寿宗に兄弟が無かったとしても、確実に存在したはずの福四の兄たちの子孫はなぜ援助を行わなかったのだろうか。ただし、寿宗・福四ともに元末明初の混乱期の人であるので、その兄弟たちの系統が途絶えてしまった可能性も考慮しておく必要があろう。

(28) 小山正明氏は典拠として、「先母張氏、少帰先父。……勤労内助、開拓産業、傭奴千指衣食必均、……」（史料1）を挙げている（所収本二六二頁）。何炳棣氏は、典拠として史料22の「呉文定篤厚倫誼、呉中有田数百畝、毎歳租入、視親戚・故旧之貧者分給之。」を挙げているとおもわれるが、これは「農業による収入によって、彼は真剣な勉学に没頭し試験に合格することができたのである。」（訳書七一頁）というよりは、呉寛が官僚となってからの善行の記事であって、これによって科挙の受験勉強を行っていたという根拠にはならないようにおもわれる。呉寛の受験勉強期間は三十年以上にわたるので、その間に父呉融が土地に投資していた可能性は否定はできないが、呉寛の受験勉強を支えたのは、やはり商業活動による経済的余裕ではなかったろうか。

(29) 「（呉融）懲少年之悔、因教子而自励於学。……公（＝呉融）雖未嘗深於問学、跡其所行生質之美。」（史料23）西林一九六七には「祖は寿宗、父は孟融。代々長洲県の人で、読書人階級である」（一〇五四頁）とあるが、誤解によるものであろう。

(30) 「（呉融）及開家塾取書籍、以教子姪等事、……」（史料1）

(31) 「（呉宣）年十三、母張安人不幸下世。一旦能自謹飭、居家塾依予以学。」（史料5）

(32) 「未幾公（＝呉融）家復起、而二氏（＝馬駿と顧執中）漸落。其於顧則不忍售其居、而惟厚其直。」（史料23）「執中且病、呼府君（＝呉融）告曰、『吾視諸子、鮮克承家者。吾即死惟是舎宇、勿為他人有也。』府君泣而諾之。

及執中没、府君厚与之直、而仍居其子不使他適、迄今蓋五十餘年。」（史料4）

（33）先府君（＝呉融）嘗館親党之無依者数人、至原輝（＝呉宣）館之不替。」（史料5）

（34）「由元季逮于国初、隣之死徙十八九、而呉廬巋然独存。翁少喪其先君、徙而西、既而重念先業、不敢廢歳拓時葺。」（李東陽『懐麓堂集』巻三十「東荘記」）、「（呉融）城東旧業、然未嘗一日敢忘、而不経理之。晩歳益種樹結屋、為終老之図、因号東荘翁。」（史料4）

（35）「先侍郎府君（＝呉融）、治東荘時、吾弟原輝実往助之。府君既不幸、即世而原輝継亡、亦幸有子、奕稍長能守旧業。」（五十五「題東荘園記石刻後」）など。

（36）「周康王廟在城中市曹橋正北。或云、晉隋間、嘗戮人於市曹橋、因立康王廟、取成・康、幾致刑措意。宋時嘗浚河、得唐建廟碑。載其址甚広、並為居民所侵。其廟後益傾圮。天順初、里人呉孟融重建。（正徳『姑蘇志』巻二十七　壇廟上）

「呉之集祥里、自唐以来有廟。祀周之康王。久而廟将壓。天順初、先修撰公（＝呉融）倡里人重建之、復自購廟中故地嘗所侵于民家者、得什二・三、作小屋于後、以俟守廟者居。」（三十三「玉澗記」）

（37）『匏翁家蔵集』所収の詩や文中に呉宣がたびたび登場するが、兄呉宗は殆ど登場しない。

（38）「呉奕字嗣業号茶香居士、長洲人。文定公寛従子。善書筆法類文定。」（史料28）

（39）古原宏伸編一九八六年、一五五頁によれば、一五〇八年には、文徴明が「雪山図」をつくった際、朱凱・唐寅・呉奕と竹堂に集い、一五一六年には、沈周との合作「山水合巻」を携えて、呉奕が文徴明に題を求めたという。また、文徴明『甫田集』巻三には、「游呉氏東荘題贈嗣業（奕の字）」がみえる。

（40）「東荘、……後為徐参議廷祼所有。」（民国『呉県志』巻三十九下　第宅園林）および注14参照。

（41）第二節呉融の商業活動の項参照。

（42）ただし、張溥が順天中式により及第したのは嘉靖七年で、呉寛の死後である。

（43）西林一九六七、一〇五四頁。また、西林氏は同論文中で、唐宋の書によって一家をなした徐有貞が、書の面で呉寛に影響を与えた可能性を示唆している（一〇五九頁）。

（44）文徴明のとくに文人を中心に姻戚の復元をおこない、文氏が呉中文苑の要人の多くと姻戚であることを証明した、沢

田一九八四に掲げられた系図をみると、徐有貞の息子世良の妻夏氏（夏㬎の娘）の姉妹の娘が文徵明の妻となっており、祝允明も徐有貞の外孫として名がみえている（五八頁）。

（45）濱島一九八六、四六頁によれば、それぞれ「挙業→客商活動（長江流域）→直営地主という、典型を見いだすことができる。」、「挙業→直営地主＋商業という生涯を送ったことは明らかである。」という。

（46）やや沈姓が多いようであるが、輩字などが共通しているようでもないようなので、それぞれ別個の沈氏と考えてよいのではなかろうか。

（大学院前期課程修了）